**一般財団法人 中辻創智社**

**子どもの食育への助成事業**

**趣旨：**

京野菜や丁寧にとった出汁など、京都の食文化を守り育むためには、幼少時からの食育が重要です。子ども達に「食」の豊かさを身近に感じてもらい、料理を作る楽しさや、食卓での団欒のあたたかさや大切さに触れてもらう目的で、京都府内の団体を対象に子どもの食育への助成公募を行います。

**公募期間：**

2018年11月12日（月曜日）〜12月25日（火曜日）

　＊2019年度は５月頃に公募を行う予定です。

**公募の対象団体：**

京都府内にあり、子どもの食育に関係する団体

**募集件数：**

20万円x３件

**助成期間：**

採択後から2019年3月31日まで

**応募方法：**

当財団のホームページより「子どもの食育への助成公募申請書」をダウンロードし作成して下さい。

「子どもの食育への助成公募申請書」、申請団体の会則、申請団体の役員名簿、の３点を一式とし、「[info@nakatsuji-ff.org](mailto:info@nakatsuji-ff.org)」へご提出下さい。ご提出後、当財団の担当者より応募受付のメールを数日以内に返信します。

**助成金の用途：**

特に制限は設けません。採択された支出計画に沿ってご使用下さい。

ただし、生鮮食材や調理加工に関連する支出については、保健所の指導あるいは食品衛生法等に沿っている事が望ましいです。

助成終了後に残金がある場合は、当財団まで返還して下さい。

**申請後の流れ：**

採択の可否は当財団の審査会において決定します。2019年1月中頃に、採否によらず全ての応募団体へ審査結果をメールにて通知いたします。採択団体に対しては、助成金の交付に必要な手続きをあわせてご案内します。

採択された助成団体について、概要を当財団のホームページにて公開いたします。

**報告書の提出：**

採択された団体は助成終了後、当財団のホームページより所定の報告書をダウンロードし作成して下さい。報告書には、基本的に全ての支出について領収書写しを添付して下さい。ただし、少額かつ領収書の取得が難しいものについては、正当な事由説明の上、省略可能です。領収書原本は、必要に応じて確認する場合があるため保管をお願い致します。

報告書PDFを「[info@nakatsuji-ff.org](mailto:info@nakatsuji-ff.org)」へメール添付で提出して下さい。あわせて、報告書と領収書写しを当財団本社宛に郵送して下さい。

提出期限は2019年5月31日です。

**その他の注意事項：**

故意の不適切な使用が判明した場合は全額の返還請求を行います。また、同団体については、当財団の助成事業への以後の申請を禁止します。

本件に関して、ご不明な点やご質問事項がある場合は、「[info@nakatsuji-ff.org](mailto:info@nakatsuji-ff.org)」までお問い合わせ下さい。